

令和2年度 第1回三郷市個人情報保護審議会 会議録

開催日時	令和2年7月21日(火) 10:00～11:00
開催場所	市役所本庁舎7階大会議室
委員の出席状況	
篠田 直人 会長 出席	岡庭 大吉 委員 出席
田原 真理 副会長 出席	工藤 榮子 委員 出席
竹内 嘉洋 委員 出席	磯部 ゆき子 委員 出席
梶野 陽久 委員 出席	神谷 功一 委員 出席
事務局	松岡参事 岡田課長補佐 工藤係長 高橋美和主事 高橋幸子主事 企画調整課 上野室長
案件提出課	総務課 岡田課長補佐 企画調整課 上野室長 プロジェクト推進課 大久保課長 児玉係長 収納課 石橋係長 細沼係長 健康推進課 高橋係長 鈴木主任 古庄主任 津久井係長 上杉主事 国保年金課 須田係長 下水道課 善生課長補佐 森田主任 都市デザイン課 荒木係長 武田主任 まちづくり事業課 中村課長 山口主任 日本一の読書のまち推進課 園田課長補佐 三浦主任司書 指導課 中山主任指導主事
1	開会 事務局松岡参事から開会宣言 10:00開会
2	会長あいさつ
3	会議録署名
4	審議 (1) 諮問事項 諮問第1号～諮問第17号について (2) 報告事項 報告第1号～報告第5号について

5 事務局連絡事項

6 閉会

4 審議

(1) 諮問事項 諮問第1号から諮問第17号まで事務局から概要説明

質疑

篠田会長： 登録の年月日について、本日のもの、4月1日のもの、過去のものがあります。諮問の前に既に情報の登録を開始しているのだと思いますが、早急にやらないといけない業務や、審議会は年3回の開催なので時間的な問題もあると思います。この場合は代替の手続きがあり、その後諮問をして追認するのでしょうか。

事務局： 登録年月日については、ご指摘のとおり審議会は年3回の開催ですので、業務の都合上日付が前後することが実情としてございます。代替の手続きについては、個人情報登録票を早急に整備し、審議会への諮問はそれに追随する形をとっています。

田原副会長： 諮問第9号の予防接種に関する業務は、登録されている個人情報の内容が多岐に渡っていますが、必要性についてご説明をいただけますか。

鈴木主任： 予防接種は、接種後に健康被害が発生する可能性があるため問診票を記入していただきますが、問診票に健康状態や治療等の状況などの項目が含まれています。また、入院中などの理由により三郷市以外で予防接種を受ける方は、三郷市に申請する必要があるため、入院等の状態や申請理由の情報も収集しております。更に、予防接種は決められた年齢で受けることとなっていますが、病気等でその年齢で受けられず、後に受けられる状態になったということもあります。その場合は国や県にも報告するので、様々な情報を収集しております。

田原副会長： 健康状態については勿論ですが、親族等の関係、税額等の状況や生活保護受給状況はどのような理由で収集していますか。

鈴木主任： 親族等の関係については、市外で予防接種を受ける場合に、申請書を提出してもらいますが、本人が入院中などの理由により、親族に代理で記載していただくことがあるからです。生活保護受給状況は、生活保護受給者の場合、高齢者の予防接種の費用が免除になるものがあるため、受給証明

書を提示していただいています。税額については、以前、新型インフルエンザの予防接種の際に国の方針に従い非課税世帯は公費で接種を受けられるようにしたため収集しましたが、今後同様の事態が発生する可能性があるので情報を保持しています。

梅野委員： 諮問第6号について、個人情報の収集方法の欄には、通常は「本人」又は「本人以外」のどちらかに○がつくとのことでしたが、例えば諮問第8号の目的外利用記録票には「本人同意以外」に○がついています。この関連性についてご説明をお願いします。

事務局： 目的外利用登録票の「本人同意以外」に○がついているのに、個人情報登録票の「本人以外」に○がついていない理由についてでよろしいでしょうか。まず、目的外利用記録票については、本人の同意を得ずに目的外利用をするため、「本人同意以外」に○がついています。個人情報登録票では、例えば近隣住民や他市町村から情報を収集する場合に、「本人以外」に○がつきます。諮問第6号では、目的外利用において本人以外から個人情報を収集しており、この場合は目的外利用をすることによって情報を収集するため、「本人以外」にはあたらず、かつ「本人」からの収集にもあたらなことから、どちらにも○をつけておりません。

篠田会長： 諮問第8号について、調査対象者数は1,000人を無作為抽出、調査対象者は20歳以上から65歳未満の市民となっています。完全な無作為抽出では年代や性別に偏りが出る可能性があり、幅広く調査した方が効果的だと思いますが、どのような方法で無作為抽出を行いますか。

高橋係長： 無作為抽出とは書いてありますが、ご指摘のとおり年齢階級にばらつきが出ると正確な結果を得られない可能性もありますので、年齢階級を区切った上で無作為抽出をする予定です。

篠田会長： その他ございますか。ないようですので、諮問を承認するということが異議はございませんでしょうか。

一 同： 異議なし。

篠田会長： それでは異議なしと認め、承認することといたします。

(2) 報告事項 報告第1号から報告第5号について事務局から概要説明

篠田会長： 何か質問等ございますか。無いようですので報告を受理するというこ

とで異議はございませんでしょうか。

一 同： 異議なし。

篠田会長： それでは異議なしと認め、受理することといたします。

## 5 事務局連絡事項

令和2年度第2回三郷市個人情報保護審議会の日程

事務局： 次回の審議会の日程ですが、令和2年10月19日月曜日の午前10時からを提案させていただきます。ご都合いかがでしょうか。

篠田会長： ご都合の悪い方はいらっしゃいますか。いらっしゃらないようですので、この案を了承し、次回は令和2年10月19日月曜日の午前10時からといたします。その他に何かご意見等はございますか。特にないようですので、事務局に進行をお返しいたします。

事務局： 皆様、お疲れさまでした。今回の審議会の会議録につきましては後日郵送させていただきます。また、次回の審議会開催日が近付いてまいりましたら、諮問案件等の資料を郵送にて送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

田原副会長： 皆様お疲れさまでした。これで令和2年度第1回三郷市個人情報保護審議会を閉会いたします。

署名欄	会長	
	署名委員	
	署名委員	